

令和 7 年第 2 回

## 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和 7 年 10 月 21 日開会  
令和 7 年 10 月 21 日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会



## 令和7年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席職員	2
開会宣言	2
開議宣言	2
広域連合長挨拶	2
仮議席の指定	4
日程1 議長の選挙について	4
挨 拶	
○田中義乃君	4
日程2 副議長の選挙について	5
挨 拶	
○松井靖明君	5
日程3 議席の指定	5
日程4 会期の決定について	6
日程5 会議録署名議員の指名	6
日程6 第12号議案 令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計 歳入歳出決算の認定について	6
提案理由説明	
○西行広域連合長	6
採 決	7
日程7 第13号議案 令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第1号)	7
日程8 第14号議案 令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会 計補正予算(第2号)	8
提案理由説明	
○西行広域連合長	8
採 決	9
日程9 第1号報告 専決処分の承認を求めることについて (令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計補正予算(第1号)について)	9
日程10 第2号報告 専決処分の承認を求めることについて	

(福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び福井県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について) .....	10
--	----

提案理由説明

○西行広域連合長 .....	10
採 決 .....	10
閉議宣告 .....	10
広域連合長挨拶 .....	11
閉会宣言 .....	11

令和7年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番号	件名	提出者	上程年月日	議決年月日	議決結果
第12号 議案	令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について	広域連合長	7.10.21	7.10.21	認定
第13号 議案	令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	広域連合長	7.10.21	7.10.21	原案可決
第14号 議案	令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	広域連合長	7.10.21	7.10.21	原案可決
第1号 報告	専決処分の承認を求めるについて(令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について)	広域連合長	7.10.21	7.10.21	承認
第2号 報告	専決処分の承認を求めるについて(福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び福井県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について)	広域連合長	7.10.21	7.10.21	承認

令和7年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月　日	曜	時　間	会議	場　所	会議事項
10月21日	火	午後2時35分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議案上程、採決、閉会

# 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和 7 年 10 月 21 日（火曜日）午後 2 時 35 分開会

令和 7 年 10 月 21 日、定例会が福井県自治会館多目的ホール（議場）に招集されたので、会議を開いた。

関する条例及び福井県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について)

## ○議事日程

- 日程 1 議長の選挙について
- 日程 2 副議長の選挙について
- 日程 3 議席の指定
- 日程 4 会期の決定について
- 日程 5 会議録署名議員の指名
- 日程 6 第12号議案 令和 6 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 7 第13号議案 令和 7 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程 8 第14号議案 令和 7 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程 9 第 1 号報告 専決処分の承認を求めるについて（令和 7 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について）
- 日程 10 第 2 号報告 専決処分の承認を求めるについて（福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に

## ○出席議員（20人）

- 1 番 川端 耕一君 2 番 大石 修平君  
3 番 竹本 雅之君 4 番 川畠 忠之君  
5 番 磯部 武史君 6 番 原田 和美君  
8 番 遠藤 隆君 9 番 玉邑 哲雄君  
10番 清水 一徳君 11番 大久保健一君  
12番 松井 靖明君 14番 藤野 菊信君  
15番 梅林 厚子君 16番 近藤 栄紀君  
17番 寺島 恭也君 18番 菅生 敬一君  
19番 田中 義乃君 20番 島田 俊哉君  
21番 三宅小百合君 22番 前川 徹君

## ○欠席議員（3人）

- 7 番 熊谷 勘信君 13番 熊谷 良彦君  
23番 酒井 圭治君

## ○説明のため出席した者

- 広域連合長 西行 茂君  
副広域連合長 杉本 博文君  
副広域連合長 佐々木勝久君  
代表監査委員 重森 宣彦君  
事務局長 宮木 雅夫君  
事務局次長 森 賢子君  
業務課長 三寺 武人君

業務課長補佐 江端 由美 君

○事務局出席職員

書 記 今村 勝之

書 記 小椋 留美

○事務局長（宮木雅夫君） 事務局長の宮木でございます。

本年2月に開催いたしました定例会以降、福井県後期高齢者医療広域連合議会におきましては、現在、議長及び副議長がともに欠けておりますので、議長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員が臨時の議長職を行うこととなっております。

本日の出席議員の中で、鯖江市の玉邑哲雄議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

それでは、玉邑議員、よろしくお願ひ申し上げます。臨時議長席へ御着席をお願いします。

○臨時議長（玉邑哲雄君） ただいま御紹介いただきました玉邑でございます。地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。

令和7年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、熊谷勘信

議員、熊谷良彦議員、酒井圭治議員の3名であります。

ここで、広域連合長より発言が求められておりますので、許可いたします。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○臨時議長（玉邑哲雄君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） 本日ここに、令和7年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。また、日頃は広域連合の運営につきまして格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は平成20年度にスタートし、18年目を迎えており、福井県の被保険者数は本年8月末現在で13万4,908人と、人口の約18.4%を占めています。本年中には全ての団塊の世代が後期高齢者に移行することになり、被保険者数は大きく増加をいたしております。

今後、増加率は鈍化するものの、これからもしばらくは被保険者数が増加していくことが見込まれております。

また、昨年度、令和6年度でありますが、福井県全体の後期高齢者に係る保険給付費は約1,125億円で、令和5年度と比較して約42億6千万円、3.9%の増加となりました。

今後、超高齢社会の進行、医学の進歩に

伴う医療費の増大、生活習慣病患者の増加等の理由により、当面、後期高齢者に係る医療費は増加していくものと考えられております。

このような中で、令和4年10月から、この制度を支える現役世代の負担軽減を図るため、後期高齢者も一定以上の所得のある方は窓口負担が2割に見直されました。

窓口負担の割合が2割となる方へは、配慮措置が一定期間設けられましたが、これも本年9月30日をもって終了いたしました。

医療費の増加を抑制するためにも、超高齢社会に対応し、健康長寿を目指した取組が国や地方自治体を通じ進められております。

とりわけ高齢者向けの保健事業と介護予防の一体的な取組が全国的に進められており、本県においても昨年度から全市町で展開をされているところであります。

一方、保険証につきましては、マイナ保険証に切り替わり、紙の保険証の新規発行は終了しております。

しかしながら、マイナ保険証の利用率がいまだ高くないことから、被保険者全員に対し有効期限が令和8年7月31日までの資格確認書を交付しており、全ての方が安心して確実に保険診療を受けることができるよう配慮をいたしております。

このような制度改革をはじめ、日々の業務、さらには健康寿命の延伸を目的とした

しました保健事業の実施・運営に当たりましては、市町や医療機関等の関係者の協力が不可欠でありますので、今後とも意見交換や協議等を行いながら丁寧に進めてまいりたいと思っています。

本日は、令和6年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定、令和7年度一般会計補正予算、令和7年度特別会計補正予算の計3議案を御提案し、専決処分の承認についての御報告をさせていただきます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（玉邑哲雄君） 議事に先立ちまして、ここで御報告申し上げます。

県内17市町から選出いただいております当広域連合議会議員のうち、山本武志議員、中道恭子議員、藤田靖人議員、大塚ひとみ議員、細川正博議員、末本幸夫議員、木村愛子議員、宇野一正議員、佐々木一郎議員、松山信裕議員、池上優徳議員、津田かおり議員、葛野早智代議員、以上の13名から当広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定に基づき、これを受理し、辞職を許可しております。

また、辻岡正和議員、島田俊哉議員、以上2名が議員の任期を満了されました。

これら15名の辞職等に伴い、新たに当

広域連合議会議員となられました皆様方を  
御紹介申し上げます。氏名を事務局から朗  
読させます。

○事務局（今村勝之君） それでは、命に  
よりまして氏名を朗読いたします。

川端耕一議員、大石修平議員、竹本雅之  
議員、磯部武史議員、原田和美議員、熊谷  
勘信議員、遠藤隆議員、玉邑哲雄議員、松  
井靖明議員、藤野菊信議員、近藤栄紀議員、  
寺島恭也議員、菅生敬一議員、田中義乃議  
員、島田俊哉議員、以上でございます。

○臨時議長（玉邑哲雄君） なお、このた  
び新たに選出されました議員の皆様につき  
ましては、ただいま御着席の議席を仮議席  
に指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたし  
ました議事日程のとおりと定め、直ちに議  
事に入ります。

日程1、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきまして  
は、地方自治法第118条第2項及び第3  
項の規定に基づき指名推選にしたいと存じ  
ますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（玉邑哲雄君） 御異議なしと  
認めます。よって、選挙の方法は指名推選  
で行うことになりました。

お諮りいたします。指名は議長において  
指名することにしたいと存じますが、これ  
に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（玉邑哲雄君） 御異議なしと  
認めます。よって、そのように決しました。

それでは、議長に、福井市から選出いた  
だいております田中義乃議員を指名いたし  
たいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長におい  
て指名いたしました田中義乃議員を議長の  
当選人と定めることに御異議ございません  
か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（玉邑哲雄君） 御異議なしと  
認めます。よって、田中義乃議員が福井県  
後期高齢者医療広域連合議會議長に当選さ  
れました。

議長に当選されました田中義乃議員が議  
場におられますので、本席から当選を告知  
いたします。

当選の御挨拶をお願いいたします。

○議長（田中義乃君） ただいまは議長に  
御推挙いただきまして、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。就任  
に当たりまして、一言御挨拶を申し上げま  
す。

さて、高齢化が進行する中、後期高齢者  
医療制度は、被保険者の健康を守り、幸せ  
な老後を支える大切な基盤であり、今後とも  
被保険者が将来にわたり安心して適切な  
医療を受けられるように、しっかりと運営  
をしていくことが肝要であると考えており  
ます。

このたび議長を拝命しましたわけであり

ますが、議員皆様のお力添えをいただきながら、広域連合議会の円滑な運営に努めてまいる所存でございます。皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（玉邑哲雄君） それでは、ここで新議長と交代をいたします。議長、よろしくお願ひいたします。

○議長（田中義乃君） これより、私が議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、日程2、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定に基づき、指名推選により行います。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長には、池田町から選出いただいたおりまます松井靖明議員を指名いたします。  
お諮りします。ただいま議長において指名いたしました松井靖明議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） 御異議なしと認め

ます。よって、松井靖明議員が福井県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

副議長に当選されました松井靖明議員が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。

当選の御挨拶をお願いします。

○副議長（松井靖明君） ただいま皆様からの御推举により副議長を拝命いたしましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。私から就任に際しまして一言御挨拶させていただきます。

副議長として議長をサポートし、当広域連合議会、また後期高齢者医療制度のさらなる発展に向けて誠心誠意努めてまいる所存でございます。議員各位におかれましても、今後も変わらぬ御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども、私からの就任の挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中義乃君） 次に、日程3、議席の指定を行います。

今回、新たに本広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を事務局に朗読させます。

○事務局（今村勝之君） それでは、命によりまして、議席番号と氏名を朗読いたします。

1番 川端耕一議員、2番 大石修平議員、3番 竹本雅之議員、5番 磯部武史議員、6番 原田和美議員、7番 熊谷勘信議員、8番 遠藤隆議員、9番 玉邑哲雄議員、12番 松井靖明議員、14番 藤野菊信議員、16番 近藤栄紀議員、17番 寺島恭也議員、18番 菅生敬一議員、19番 田中義乃議員、20番 島田俊哉議員、以上でございます。

○議長（田中義乃君） 次に、日程4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、12番 松井靖明議員、14番 藤野菊信議員を指名します。

次に、日程6、第12号議案、令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（田中義乃君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程されました第12号議案、令和6年度福井

県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、御説明を申し上げます。

議案の1ページを御覧いただきたいと思います。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づきまして決算を調製し、同条第2項の規定により、監査委員の審査に付し、審査意見書の提出を受け、同条第3項及び第5項の規定により、所要の書類を添えて議会の認定に付すものであります。

まず、別冊1の令和6年度歳入歳出決算書の1ページ、決算総括表をお願いいたします。

令和6年度の決算規模でありますが、一般会計及び後期高齢者医療特別会計を合計いたしまして、歳入決算額といたしまして1,174億230万8,915円、歳出決算額といたしまして1,159億6,256万6,852円で、差引額は14億3,974万2,063円となっております。

次に、2ページ、3ページ、一般会計歳入決算書をお願いいたします。

予算現額の合計が6億7,422万3千円、収入済額の合計が6億7,502万9,435円で、予算現額と比較して80万6,435円の増となっております。

次に、4ページ、5ページ、一般会計歳出決算書をお願いいたします。

予算現額の合計が6億7,422万3千円、支出済額の合計が5億9,219万3,

505円で、不用額が8,202万9,495円となっております。

次に、18ページ、19ページ、後期高齢者医療特別会計歳入決算書をお願いいたします。

予算現額の合計が1,178億8,083万6,800円、調定額の合計が1,167億3,586万1,501円、収入済額の合計が1,167億2,727万9,480円、不納欠損額は0円、収入未済額は858万2,021円となり、予算現額と収入済額とを比較して、11億5,355万7,320円の減となっております。

次に、20ページ、21ページ、後期高齢者医療特別会計歳出決算書をお願いいたします。

予算現額の合計が1,178億8,083万6,800円、支出済額の合計が1,153億7,037万3,347円で、不用額が25億1,046万3,453円となっております。

これらの結果によりまして、一般会計で8,283万5,930円、特別会計で13億5,690万6,133円の差引残額が発生をいたしました。

これらにつきましては、それぞれ令和7年度に繰り越すこととし、後ほど御提案を申し上げます令和7年度の一般会計及び特別会計補正予算で措置させていただくこととしております。

以上、第12号議案、令和6年度福井県

後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、説明を申し上げました。

なお、この決算につきましては、お二人の監査委員による決算審査をお受けいたしまして、その審査意見書と主要な施策の成果等報告書を別冊のとおり配付させていただいておりますので、御確認をいただき、十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中義乃君） ただいま説明のありました第12号議案について、質問を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） 討論なしと認めます。

それでは、第12号議案の採決を行います。

お諮りします。第12号議案について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中義乃君） 起立全員であります。よって、そのように決しました。

お座りください。

次に、日程7、第13号議案、令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計

補正予算及び日程 8、第 14 号議案、令和 7 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を、会議規則第 35 条の規定により、一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（田中義乃君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程されました第 13 号議案、令和 7 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び第 14 号議案、令和 7 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、第 13 号議案の令和 7 年度一般会計補正予算から説明を申し上げます。

議案 3 ページを御覧いただきたいと思います。

令和 7 年度一般会計補正予算であります  
が、補正額は歳入・歳出ともに 8,283 万  
5 千円を増額し、予算総額で 6 億 5,155  
万 5 千円とするものであります。

おめくりいただきまして、4 ページを御覧いただきたいと思います。

歳入につきましては、第 4 款 繰越金を  
8,283 万 5 千円増額しております。

続いて、歳出につきましては、第 4 款 諸  
支出金ですが、令和 6 年度の広域連合運営  
経費の決算剰余金において、決算に基づい  
た剰余金を構成市町に返還するものとして、

8,283 万 5 千円を増額しております。

次に、第 14 号議案の令和 7 年度特別会  
計補正予算についてであります。

議案 5 ページをお願い申し上げます。

補正額は、歳入・歳出ともに 15 億 3,  
764 万 1 千円を増額し、予算総額で 1,  
197 億 3,297 万 6 千円とするもので  
あります。

おめくりいただきまして、6 ページを御  
覧いただきたいと思います。

補正内容といたしましては、令和 6 年度  
決算により生じました剰余金及び不足額を  
本年度予算で精算するもの、人件費の増額  
に対する国庫補助金の交付を含め、補正す  
るものであります。

まず、歳入におきましては、第 1 款 市  
町支出金ですが、市町負担金を精算した結  
果、8 つの市町において療養給付費の追加  
負担が生じましたため、1 億 1,205 万 3  
千円を増額いたしております。

次に、第 2 款 国庫支出金でございます  
が、人件費の増額による特別調整交付金と  
して 5 万 4 千円を増額しております。

次に、第 3 款 県支出金でありますが、  
令和 6 年度分の療養給付費に係る県負担金  
を精算した結果、追加負担が生じたため、  
6,862 万 8 千円を増額しております。

次に、第 9 款 繰越金でございますが、  
令和 6 年度の決算剰余金として 13 億 5,  
690 万 6 千円を増額しております。

続きまして、歳出につきましては、第 6

款 保健事業費であります、人件費の増額分として5万4千円を増額しております。

次に、記載順とは異なりますが、第9款諸支出金であります、令和6年度療養給付費負担金等の精算による国、市町等への償還金9億2,739万2千円を増額いたしております。

歳入補正額から保健事業費及び諸支出金を差し引いた額につきましては、療養給付費等準備基金に積み立てるものとして、第7款 基金積立金に6億1,019万5千円を増額しております。

十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中義乃君） ただいま説明のありました第13号議案及び第14号議案について、質疑を許可します。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） 討論なしと認めます。

それでは、第13号議案及び第14号議案を一括して採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） お諮りします。第13号議案及び第14号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立

を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中義乃君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程9、第1号報告、専決処分の承認を求めるについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（田中義乃君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程をされました第1号報告、専決処分の承認を求めるにつきまして、御説明を申し上げます。

議案の7ページを御覧いただきたいと思います。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の予算を補正いたしましたので、報告するものでございます。

今回報告いたします補正予算につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化及び資格確認書職権交付の暫定運用が1年延長になったことに伴い、厚生労働省から資格確認書の一斉交付をする前の令和7年6月中旬頃までに、被保険者にリーフレットを送付し周知広報するよう要請があり、そのための費用を増額したものでございます。

以上、第1号報告、専決処分の承認を求ることにつきまして、御説明を申し上げました。

○議長（田中義乃君）　ただいま説明のありました第1号報告について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君）　ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。第1号報告については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君）　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上で、第1号報告を終わります。

次に、日程10、第2号報告、専決処分の承認を求ることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君）　議長、連合長。

○議長（田中義乃君）　連合長。

○広域連合長（西行茂君）　ただいま上程をされました第2号報告、専決処分の承認を求ることにつきまして、御説明を申し上げます。

議案11ページを御覧いただきたいと思います。

本案は、福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び福井県後期高齢者医療広域連合職員の育児

休業等に関する条例の一部の改正を行いましたので、報告をするものであります。

今回報告いたします条例改正につきましては、令和7年10月1日施行の地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正及び国家公務員の仕事と育児の両立支援制度を充実するための人事院規則の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行ったものでございます。

以上、第2号報告、専決処分の承認を求ることにつきまして、御説明を申し上げました。

○議長（田中義乃君）　ただいま説明のありました第2号報告について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君）　ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。第2号報告については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君）　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上で、第2号報告を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申出がありますので、これを許可します。

○広域連合長（西行茂君）　議長、連合長。

○議長（田中義乃君）　連合長。

○広域連合長（西行茂君） 令和7年第2

回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例  
会が閉会されるに当たりまして、一言お礼  
の言葉を申し上げます。

本日提案させていただきました各議案、  
報告につきまして、慎重なる御審議をいた  
だき、また御賛同を賜りましたこと、厚く  
お礼を申し上げます。

引き続き後期高齢者医療制度の円滑な運  
営に取り組んでまいる所存でございますの  
で、議員各位におかれましては、より一層  
の御指導、御協力を賜りますようお願い申  
し上げまして、簡単ではございますが、閉  
会に当たりましての御挨拶とさせていただ  
きます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（田中義乃君） 以上で本日の会議  
を閉じます。

これをもちまして、令和7年第2回福井  
県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉  
会します。

御苦労さまでした。

午後3時13分閉会



地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、  
ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長

王 進哲

議 長

田中義乃

署名議員

松井靖明

署名議員

藤野菊信